

令和7年度 障害者支援施設 出雲サンホーム 事業報告

1. 主要事項

令和7年度出雲サンホームの利用状況は次のとおりとなった。(単位%、以下同じ)

- ・施設入所支援事業(定員60)の利用率: 95.0(前年度89.2)
- ・生活介護事業(定員60)の利用率: 95.5(前年度91.7)
- ・短期入所・共生型短期入所事業(定員8)の利用率: 14.1(前年度14.0)

令和7年3月に1年以上の期間を費やした改修工事も完了し、新しくなった設備・環境の中で新年度を迎えた。施設入所支援事業においては、課題であるご利用者の重度化・高齢化の影響を受け56名で新年度を迎えた。近年ご利用者の獲得に苦戦している状況の対応策として、法人全体で広報活動のチームを立ち上げ、担当を中心に県内の相談支援事業所・病院等へ出向き施設の紹介等を行った。以降、少しずつ問い合わせも増え10月には満床に達した。広報活動に一定の手応えを感じているので、今後も担当者と連携を図りながら継続して取り組んでいきたい。

地域福祉サービスセンターソレイユの利用状況は次のとおりとなった。

- ・生活介護・共生型通所介護事業(定員20)の利用率: 80.7(前年度83.2)
- ・自立訓練事業(定員6): 0(前年度0)
- ・放課後等デイサービス事業(定員5): 67.3(前年度65.5)

生活介護事業においては、広報活動を行う中でも新規の利用獲得に苦戦し、利用率としては前年を下回った。将来的なサービス利用に繋がるよう、養護学校等の実習については広域的に受け入れを行った。また、令和8年1月から土曜日の一部も営業日と定め受け入れを行い、少しずつ利用も増えてきている。機能訓練については、ここ数年の利用実績もなく、10月に事業を休止とした。

放課後等デイサービスは、サービス終了者に対して、新規の利用が上回り利用率は前年を上回った。通所サービスにおいては、地域の実情やニーズを見極めながら利用獲得に向けた動きを図っていききたい。

施設整備としては、システム更新と中庭の整備、老朽化に伴い車両1台とベッド10台を更新した。また、恵寿会後援会の協賛を受け、改修前の訓練室の一部にシアタールームを設置し、ご利用者の余暇の充実を図った。

地域活動では、地域の学生を対象とした介護教室や福祉教室は継続して実施した。ボランティアの方との交流では、喫茶やクラブ活動は継続して行い、新たにボッチャのボランティアにも来ていただけるようになった。また、7年度より地域連携推進会議の開催と施設見学が義務化となり、地域の代表者として、神西地区のコミュニティセンターへ協力を求め、会議を開催した。今後も会議の仕組みを活かし、地域との関わりを積極的に図っていききたい。

2. 評価・反省

1) サービス提供

【出雲サンホーム】

生活介護事業・施設入所支援事業

改修を終え、新たな設備やインカム等の ICT 機器も活用しながら、ご利用者にはより快適に過ごされるよう職員一同で努めた。

施設内で感染症が発生し、感染症対応を行う事はあったが、ご利用者には必要な支援を継続するとともにできる限り生活制限が生じないよう配慮しながら対応した。

ご利用者支援においては、気候の良い時期に近隣への買い物や観光等の外出を企画し、ご利用者個々への気分転換やニーズの実現を図った。新設したシアタールームでは映画、音楽、お笑い番組、カラオケ等、リクエストに応えながら幅広いジャンルの上映を行っている。日々の生活のなかでもご利用者一人ひとりのできる力や意欲を引き出しながら、希望に添った支援を行った。

家族会においては家族会研修会にてアクアスへの外出を企画し、ご家族とご利用者で楽しいひとときを過ごしていただいた。サン SUN 秋祭りでは、ソレイユご利用者の参加や他事業所のパン販売もあり、盛況のなか開催することができた。サンサン保育園によるサンホームご利用者への抹茶のもてなしや季節の行事ごとの太鼓や歌の披露もあり、コロナ禍以降に減っていた施設間の交流も少しずつ再開している。

安全で信頼のおけるサービスの提供について、福祉用具の活用、安心・安楽、抱え上げない介護の実施に取り組んだ。また、現場の実情等に合わせて虐待防止研修や身体拘束研修を実施し、権利擁護の意識を高め、日々の支援に活かせるよう努めた。

短期入所事業・日中一時支援事業

施設改修を終え、居室数の制限等も改善し新たな環境で対応する事ができ、併せて感染症にも対応できるよう通所玄関を設けた事で直接居室へ行き来できるよう環境が整った。緊急時の利用依頼もお断りすることなく受け入れでき、ご利用時はご本人、ご家族の要望をお聞きしながら丁寧な対応に努めた。共生型短期入所事業についても、定期的なご利用の継続ができています。事業所での様子はご家族へ書面や口頭でお伝えし、安心してご利用して頂けるよう配慮した。各関係機関との情報共有については、支援会議の活用や都度連絡を取り合うことで、家庭、他事業所での状況も踏まえた個々の身体状況、障害特性の把握と理解に繋げ、ご利用中のケアや支援の質の向上に努めた。今後も短期入所や日中一時の利用をしながら地域の方が安心して在宅で暮らせるよう、個々のニーズを汲み取り、より良いサービス提供に努めていきたい。

【地域福祉サービスセンターソレイユ】

生活介護事業・自立訓練事業・共生型通所介護事業

ご利用者の人権を尊重し、一人ひとりの思いに添って作成した個別支援計画を基に、ご家族や関係機関との連携を図りながら、常にご利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。

支援においては、ご利用者と共に活動内容を計画し、季節の行事や創作、スポーツ系のペットボトルボウリングやカローリング、人気の高いボッチャやモルック、クッキングやシアタールームでの映画鑑賞、動画配信サービスを利用した音楽鑑賞や脳トレーニング等さまざまな活動を実施した。また、気候の良い時期には、ご利用者の要望をお聞きし、花の郷やキララ多伎、わかあゆの里へのドライブ外出、年明けには出雲大社へ初詣に出掛けた。その他、毎年ご協力

頂いている、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンに、今年度からご利用者の方と一緒に
出掛け、店頭での呼びかけや事業所の PR 活動を行い、ご利用者もとても喜ばれている。生産
活動においては、大判焼きの継続や9月より空き缶つぶしを再開し定期的実施することがで
きた。それにより得られた工賃は、ご利用者の生活意欲の向上にも繋がっている。今後も活動
メニューの充実を図り、ご利用者に満足して頂けるよう努めていきたい。

機能訓練では、個々のニーズや状況に応じたりハビリ計画書を作成し、在宅での暮らしが継続
できるよう身体機能の維持や、新たな目標に向け機能の向上が図れるよう、リハビリの専門職
や関係機関と情報交換し支援を行った。

共生型通所介護事業においては、加齢に伴う身体状況の変化や状態把握に努め、ご家族や居宅
介護支援事業所と連携を図りながら、個々に応じた活動や必要な支援を行った。

今後も、ご利用者一人ひとりの想いを大切に、地域住民の一人として住み慣れた場所でその
人らしい暮らしが継続できるよう、より良いサービス提供に努めていきたい。

障害児通所支援事業

今年度も、国から示されたガイドラインにのっとり、5つのご領域を踏まえながら、ご利用児
個々の人権の尊重、障害特性の理解、個別性を大切に支援を行った。また、看護師との連携
を強化し、医的ケア児の受け入れの幅も広げた。

活動では、残存機能を維持しつつ、機能の向上、持っている力が発揮できるよう、どんなお子
さんでも取り組めるよう、専門職に意見を求め連携を図りながら活動に使用する用具の工夫を
し実施した。創作活動は、何ができるのか期待感が持てるようなものから、季節行事を感じら
れるようなものやカレンダー等を作成することで、季節を感じてもらったり、巧緻動作の向上
を図ることができた。運動系の活動では、学校と情報交換や連携を図りながら実施し、楽しみ
ながら行えるバランスボールや、マット上での体の取り組みを行った。

その他、ご家族とのコミュニケーションを大切に、各ご家庭の困り事や日頃の様子を伺うこ
とで、入浴が困難なご利用児に対する入浴サービス、ご自宅への送迎サービス、予定日以外の
追加利用等、ご利用児本人・ご家族のニーズの把握や相談に柔軟に対応し、各関係機関との連
絡調整を行いながらご家族支援も行った。

今後もより一層、ご家族、各関係機関、相談支援専門員と情報交換や連携を密にし、同一方向
性を見据えた支援やケアを行い、ご利用児の持つ可能性の発見や個々の成長に応じた力が伸ば
せるよう努めていきたい。また、医療ともより一層連携を図ることで医的ケア児の受け入れも
含め、ご利用児が地域の中で安心して利用して頂ける環境や支援の工夫を行っていきたい。

2) 人材育成

ご利用者へ質の高いサービス提供が行えるよう、職員一人ひとりの資質向上を目指し、キャリ
ア階層別の研修やオンライン研修を含む多くの所外研修に参加し、専門職として必要な知識や
技術を学ぶ事ができた。また、事業継続に必須となる研修や各委員会による様々な所内研修を
計画的に実施し、研修参加後の復命研修も継続的に開催し、職員全体で学びを共有する機会を
設けた。

新職員への育成は、エルダー制による指導や意見交換会の実施、法人の研修委員とも連動して
研修を行い人材育成に努めた。

今後も職員一人ひとりが自己研鑽に励み、変化を前向きに受け止めながら、自身に求められる

役割を理解し、その能力が発揮できるよう人材育成に取り組んでいきたい。そして、職員同士が互いを思いやり高め合いながら、より質の高いサービス提供が行えるよう努めていきたい。

3) 地域貢献

今年度も近隣の高校生1、2年生を対象に介護教室を実施した。7月、8月という事もあり気温が高い中ではあったが、熱中症対策を取りながら安全に実施する事ができた。また夏休みには小学生に向けた福祉教室を実施し、した。一緒に参加されたご家族からも「参考になった」と感想をいただいた。福祉教室については今後も継続して企画し、地域の小中高生が福祉に関心を持つきっかけとなると良い。11月に神西地区ふれあいサロンに参加し地域の方や保育園の園児たちと交流し、クイズや栄養に関する事や園児たちとゲームを行なった。また、1月には地域連携推進会議を開催し、施設の取り組みや普段の様子を地域や関係機関へ向けて報告を行った。

今後も地域の行事に参加したり、介護や福祉教室の内容を充実しながら継続して行い、施設の機能や魅力を地域の方々へ発信していき、地域との繋がりを大切にしながら交流の場を更に増やしていきたい。

4) 食生活

ご利用者の嗜好や要望を反映し、旬の食材を用いた季節の料理や行事食、馴染みの味の提供に努めた。

感染症対策として、引き続き食堂では対面を避け適度な間隔が保てるように配慮した。

日々の楽しみとして、介護職員と協力し、カレーやおでんなど食堂での盛り付けを行い、心待ちにされている様子がうかがえた。日中活動とのコラボレーション企画を実施し、ティータイムにかき氷、抹茶会を開催し利用者へ提供した。目の前で調理することでご利用者も目で見て香りも感じられ、でき立ての物を召し上がられ、好評であった。

栄養カンファレンスにて、3施設合同メニューの日を設け、サン・スマイルの人気メニューを提供した。施設間の交流を図り、目新しいメニューなど期待も高まり概ね好評であった。

今年度はお米の寄付による食事イベントを5回実施し、サンマの炭火焼き会やケーキバイキングなど、利用者が喜ばれる内容を検討し、多職種で連携を図り提供することができた。

1人ひとりの健康に繋がる食生活支援として、高齢化・重度化による咀嚼嚥下機能の低下にあわせ、安全で食べやすい形態の食事への変更について本人の気持ちも尊重しながら検討した。また食形態を合わせるだけでなく、食べる力を維持し健康を維持していくため、感染症対策に応じた口腔体操や食事の姿勢や介助方法、栄養補助食品の活用など多職種で検討し、迅速な対応に努めた。その結果体調が回復し、元気に過ごされるなど効果が表れている。間食についても適量を楽しまれるように、アドバイスをを行いながらご本人と共に考えた。食事の偏りや、個人購入品が多い方は体調の崩れや回復に時間を要する傾向にあり、個々に適した食生活への継続した支援が課題である。

災害時等の緊急事態に備え、いつでも誰でも対応できるように、備蓄食品を使った食事提供の訓練を2回実施した。

今後ご利用者が楽しめる食事提供で、健康に過ごされるように多職種で連携し、より良い

食生活支援へつなげていきたい。

5) 医療

年2回の血液検査や年1回の胸部レントゲン検査を実施した。また普段から全利用者への検温を行い、ご利用者との会話の中から体調不良者などを早期発見する事ができた。毎週水曜日の嘱託医往診以外でも必要時は迅速に嘱託医へ報告を行い投薬指示などを受けてご利用者の体調悪化を防いだり、早めの病院受診に繋げる事ができた。

今年度も施設内で新型コロナウイルスや季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症の流行があった。その様な場合も早めに多職種への情報共有を行い、共通の対策を行なえるように専門的知識を伝えるなどした。嘱託医へも細やかな状態報告を行い重症化を防ぐ事ができた。産業医が児玉医師へ変更となり、職員健診後の事後フォローをより細やかに行われる。職員の生活習慣の指導や受診が必要な職員が受診するまで衛生管理者とフォローし職員の健康管理に努めた。夏場の入浴介助者へのスポーツ飲料の提供や職員のリラクゼーション目的にてストレッチポールとヨガマットを購入し職員の健康管理に努めた。今年度も全職員へストレスチェックを実施し、結果を各自へ通知する事で自らのストレス傾向を知る機会となった。また職場分析から職種でのストレス傾向などの把握を行った。高ストレス者へは産業医にて面談を実施した。

6) リハビリテーション

施設改修に伴い機能訓練室も移設され、新たな環境で個別のリハビリを実施した。居室等の生活の場に近くなったこともあり、自主訓練も含めご自身で来室されるご利用者が増えた。近年発症（受傷）後まもない、回復期の新入所者が増えており、実生活内での動作練習や自立の見極めなど、多職種で情報共有しながら対応した。個別のリハビリを実施されていないご利用者も含め、車椅子乗車時、食事時の姿勢調整や自助具の活用、ベッド上での体転枕の当て方、移乗の仕方など、残存機能を活かしながら、介護者も共に負担少なく日々過ごせるよう、実生活の場で他職種と共に検討し対応を行った。福祉用具の活用については関係諸機関と連携し、デモ機の試用や課題の検討を共に行い、個々に適したものの提供に努めた。加齢に伴う機能低下は避けられないが、福祉用具の活用や動作、介助方法の工夫も含め、今後も現状維持に留まらず、ご利用者の生活がより豊かになるよう、各専門性を活かしながら、多職種と連携し、実生活に即した支援をしていきたい。

7) 住環境

施設改修により施設全体が明るく清潔な印象になり、生活スペースにおいても個別のカーテンや天井リフターの設備があり快適にご利用いただいている。ご利用者の居室の収納は以前に比べ少ないが、季節外れの衣類等は倉庫に保管したりご家族が持ち帰られたりして生活しやすい空間を確保できている。個人的な荷物が多いご利用者には、見た目と併せ安全面でも意識していただけるよう働きかけながら共に整理していく。

日頃間接業務職員や学生アルバイトにより清掃業務を行われ、清潔な環境を保つ事ができた。感染対策を兼ね業務の合間に手すり拭きと換気を行い、居室のベッド周りの整頓や水回り等の清掃がこまめにできる様職員間で気に掛けている。また、定期的にボランティアの方に車椅子

掃除を行って頂いた。破損が見られた箇所は速やかに修繕・補修を対応している。今後もご利用者に向けて居住環境の美化、防災の意識を持って頂けるように働きかけ、共に環境整備を行い安全に気持ちよく過ごせるよう実施していく。

シアタールームやボッチャのコートができ、活動にも広がりが見られる。また、広々としたサン・ガーデンはティータイムの他活動や行事で使用する事もできている。きれいな設備を維持し、来訪者も含めて快適に過ごして頂けるよう、一人ひとりが清潔さと物を大切に扱う意識を持てるよう働きかけていく。

8) 防災・防犯

施設改修に伴い各マニュアルを整備し、研修や訓練を通してマニュアルの内容確認を行うと共に、職員の知識の習得とスキルアップを図った。

消防設備に関して、新職員を対象に消防設備点検業者からの取り扱いの説明を受け、通報訓練・模擬消火訓練を行っている。

消防に関する訓練においては、消防署・消防団の方の立ち合いや助言・指導を受け、昼夜それぞれを想定し、7月と11月に訓練を行った。

防犯については、今年度も出雲警察署のご協力の基、不審者対応訓練を実施した。不審者の発見から、初動対応として通報やさす又を使用しての訓練を行ったが、今回は不審者の発見が遅れ、初動対応まで5分以上の時間を要した。例年と異なる不審者像を設定とした為、分かりにくい事が要因としてあげられたが、不測の事態を避けるためにあらゆる状況に応じた訓練を継続し、インカムの活用や日頃の来客者への対応策を検討し、今後の防犯対策に活かしていきたい。

緊急時連絡手段としてのメール配信は、2カ月に1度、抜き打ち配信で応答の訓練を行っており、職員に緊急時活用の意識が浸透してきている。

1月島根県東部を震源とするマグニチュード6.2~6.4、最大震度5強の地震が発生し、出雲市では震度4を観測した。日頃から自然災害への備えと訓練を継続して行っているが、実際は、予期せぬ事態に咄嗟の行動が難しかった。その後、BCP（業務継続計画）に基づいた訓練を行い、発生時の振り返りや課題を共有し、実際に震度6以上の地震を想定とした実地訓練を実施し、初動対応等の確認を行った。今後も職員一人ひとりが防災・防犯意識を持ち、訓練を通し課題を解決していく事で有事に備え、ご利用者・職員の安全確保に努めていきたい。

9) 相談支援事業所

相談支援では、地域の障がい者一人ひとりの課題に寄り添い、障がい福祉サービスの調整はじめ、訪問リハビリや訪問看護との連携、生活環境整備、ボランティアの活用等々で生活の質の向上やその人らしく健康的に生活できるよう支援を行った。

具体的には、新規児童サービス調整、一般相談、計画相談支援、障害者支援施設への入所調整含め70~80名の対象者を相談員2名体制で支援している。

また、出雲市障がい者施策推進協議会のサービス調整会議、運営会議に参加し地域課題の抽出含め、障がい者を地域で支える体制に資する取り組みを行った。専門部会では、障がい者の円滑な地域移行について対策を立案、実施している。